輸送の安全に関する基本理念

豊橋鉄道グループは、公共交通事業を主体として地域と一体となって発展する企業グループを目指しております。

当社はその一員として、法令遵守の下、全社員が「輸送の安全が全てに優先する」という安全に関する基本理念を認識し、お客様に安全・安心を提供することにより、地域から愛され信頼されるタクシー会社を目指してまいります。

平成28年4月1日
豊鉄タクシー株式会社
代表取締役社長 小川 健司

平成28年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

1　輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 輸送の安全の確保は事業の根幹であり、最優先します。

(2) 輸送の安全に関して、PDCA サイクルを回し、絶えず輸送の安全性向上に努めます。

2　輸送の安全に関する重点施策

(1)「輸送の安全の確保が最重要」との意識を徹底し、関係法令・安全管理規定を遵守します。

(2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。

(3) 輸送の安全に関する日々の業務を定期的に確認し、内部監査を行い、必要な場合には改善措置を講じます。

(4) 報告連絡体制を整備し、安全輸送に関する情報を共有するよう努めます。

(5) 安全指導教育の計画を策定し、確実に実施します。

3　輸送安全に関する目標及び当該目標の達成状況

平成 27 年度の事故発生状況

（1）有責事故発生件数　22 件（前年 38 件）

前年目標　30 件以下に抑える（達成）

（2）人身事故件数　2 件　（前年 6 件）

前年目標　ゼロを目指す（減少するも達成できず）

（3）自動車事故報告規則第 2 条に該当する事故　0 件（前年　0 件）

前年目標　ゼロとする（達成）

（4）歩行者、自転車、バイクとの事故　1 件（前年　7 件）

前年目標　ゼロを目指す（減少するも達成できず）

（5）バック事故　5 件（前年 7 件）

前年目標　半減させる（達成できず）

平成 28 年度　輸送の安全に関する目標

（1）有責事故の発生件数を前年発生数から 2 割削減（18 件以下）する。

（2）人身事故の発生件数をゼロとする。

（3）自動車事故報告規則第 2 条に該当する事故をゼロとする。

（4）歩行者、自転車、バイクとの事故をゼロとする。

（5）自損事故・バック事故を抑止する。

（6）疾病等に起因する事故の発生を抑止する。

４　目標を達成するための取り組み（会議・指導教育・研修の計画）

【Ⅰ安全に関する会議の開催】

（1）管理者会議・安全衛生会議を毎月開催、班長会議を年１回開催、班会議を毎月開催する。

（2）事故苦情審議委員会を毎月開催する。

（3）コミュニティバス運転手を対象にした研修会を開催する。

（4）豊鉄グループ事故防止委員会へ参加する。

（5）外部の事故防止セミナー、健康管理セミナー等へ積極的に参加する。

【Ⅱ 安全意識の高揚・情報の共有化】

（1）国土交通省の重大事故事例を掲示し情報を共有する。

（2）車内に事故防止標語を掲示、運輸安全マネジメントカードを配布し安全意識の高揚を図る。

（3）運転記録証明書（ＳＤカード）を取得する。

（4）ヒヤリ・ハット情報を収集後、画像等を用いて安全教育を実施する。

【Ⅲ 教育・訓練の実施】

（1）事故惹起者を対象に外部講師を招いての講習会を年２回開催する。

（2）事故惹起者への横乗り指導と交通誘導員を実施する。

（3）救命救急講習へ参加する。

（4）コンプライアンス研修会を実施する。

【Ⅳ 健康管理体制の強化】

（1） 対面点呼を確実に実施し、健康状態の把握に努める。

（2） 健康診断実施後の確実なフォローを行う。

（3） 人間ドック・ミニドックの受診を奨励する。（補助制度の充実）

（4） ストレスチェック制度を確実に推進する。

【Ⅴ 内部監査と是正・改善】

（1） 経営トップの営業所巡回を年４回行い、問題点の把握と改善を図る。

（2） 名古屋鉄道及び豊橋鉄道による内部監査後の是正と改善を実施する。

【Ⅵ輸送の安全に関する投資】

（1） 冬季スタッドレスタイヤの更新

（2） 常時録画対応ドライブレコーダーの導入（検討）